

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと
所 在 地	千葉県千葉市稲毛区園生町1107-7
評価実施期間	令和4 年2月8日～ 令和4年3月29日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	ル・アンジェ本八幡保育園 ル・アンジェモトヤワタホイクエン		
所 在 地	〒272-0021 千葉県市川市八幡2-7-13 N-stage本八幡1F		
交 通 手 段	JR総武線本八幡駅 徒歩3分・京成電鉄京成八幡駅 徒歩3分 都営新宿線本八幡駅 徒歩3分		
電 話	047-383-9650	FAX	047-383-9652
ホーメページ	https://www.leange.co.jp/nursery/motoyawata/		
経 営 法 人	ル・アンジェ株式会社		
開設年月日	2019年4月1日		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

(3) 職員(スタッフ)体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	8	2	10	
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	7			
	保健師	調理師	その他専門職員	
		1		
	保育補助	調理補助		
	1	1		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	市川市役所での申し込み	
申請窓口開設時間	市川市役所に準ずる	
申請時注意事項	市川市役所に準ずる	
サービス決定までの時間	市川市役所に準ずる	
入所相談	見学時・電話で相談受付	
利用代金	市の保育料に準ずる	
食事代金	なし	
苦情対応	窓口設置	山内 好恵
	第三者委員の設置	未設置(対応中)

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

サービス方針 (理念・基本方針)	<p>○保育理念 「私たちは未来ある子どもたち一人ひとりの人権と個性を尊重し、寄り添いながら大切な命を育てます。」</p> <p>○基本方針 ・愛情に包まれたふれあいの中で思いやりの“こころ”を育てます。 ・様々な食材や味に触れ食べる意欲を通して強い“からだ”を育てます。 ・より多くの感動的な出来事を体験して生ための“ちから”を育てます。</p>
特 徴	<p>【うたうの大好き！おどるの大好き！しぜんとからだが動き出す！】</p> <p>をキャッチコピーに掲げている。音楽遊び・リトミックなどを多く取り入れたり、絵本の読み聞かせに力を入れている。五感を刺激することで基本的な表現力を育て、情操教育に繋げている。</p> <p>食へのこだわりもあり、調理師の愛情あふれる給食を提供している。</p>
利用（希望）者 へのPR	<p>〈音楽で豊かな表現力を育てます〉</p> <p>リトミックや音楽遊びを多く取り入れたり、童謡や季節の歌などをたくさん歌うことで常に音楽が身近にある環境を作っています。自由に音楽を楽しむことによって、表現力も身に付き、豊かな感性が育ちます。</p> <p>〈絵本で豊かな心を育てます〉</p> <p>絵本の読み聞かせに力を入れていて、3年間で2万回の読み聞かせを目指しています。また、多くの絵本があり、子どもたちはお気に入りの絵本を見つけて読んでいます。絵本のもっている言葉やリズム・音や絵などから様々なものを感じ、豊かな心が育ちます。</p> <p>〈おいしい給食を提供しています〉</p> <p>オイシックスと提携しており、グルテンフリー(小麦・卵除去)の給食を提供しています。お米も特別栽培米を使用しており、その日に食べる分を自園で精米して提供しています。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
子どもが主体的に活動できる環境を整えている
様々な体験を通して子どもの成長を育む取り組みをしており、年齢に応じて、ひも通し・ボタン・ファスナー・音が出る物などで、子どもの指先を使うことや物の性質・仕組みなどの思考力を芽生えさせるようにしている。また、手作り玩具で遊びながら気付くことがあったり、ひとりで出来るようになることなど、子どもの好奇心や探究心・創造性などを育むようにしている。絵本の読み聞かせ、楽器遊び、リトミック、わらべ歌など、遊びや生活の中で子どもが主体的に活動できる環境を整えている。
食育活動を通して調理する人や食べ物に感謝の気持ちが育つようにしている
園では安心・安全にこだわり、アレルギーの要因(卵・小麦)を除去したり、農薬使用料を市販より少なくしたお米を使用した給食を提供している。離乳食では、食材を彩りよく取り入れて、五感が育まれるようにしている。幼児食は野菜などの素材を活かした味付けで、美味しく食べられるように工夫している。食育活動として、イチゴの苗植え、ニンジンの型抜き、おにぎり作りなど、食べ物に興味を持てるように取り組んでいる。また、食事を作ってくれる人への感謝の気持ちを、日常的に調理員に伝えることを大切にしている。
環境整備に努め、働きやすい職場づくりに取り組んでいる
園長は職員の働きやすい職場を目指し、環境を整えている。業務においては、残業や持ち帰りを無くすことに努め、有給休暇も計画的に取得できるようにしている。また、書類をできるだけ少なくし、子どもと向き合う時間を多くとれるようにしている。職員からも保育同士仲がよく、子どもの情報を共有し、協力しながら同じ対応ができるとの声が聞かれた。保護者アンケートでも「職員は生き生きとし、子どもや保護者に明るく接している」と全員が回答している。よい職場環境と思われる。
さらに取り組みが望まれるところ
自己評価を活かし、保育の質向上に取り組むことが期待される
園の教育・保育の質については、指導計画を週・月単位で反省する中で振り返っている。なお、園の教育・保育については職員による自己評価をもとに、園全体の教育及び保育内容を適切な項目を設定して評価をおこない、現状や課題を職員間で共有して、質の向上に取り組むことが促される。
園情報を地域や利用希望者等に発信することが促される
園の情報はホームページやSNSなどで発信したり、カラフルなポスターを作成して園入り口に掲示している。また、地域との関係では、子どもたちがハロウィンでお店を訪れたり、知育玩具のバザーなどで交流している。今後はさらにパンフレットを関係機関や団体に配布したり、地域との交流を増やし、子育て世帯や利用希望者に、園の情報がさらに届くと良いと思われる。
事業計画の推進する体制と仕組みづくりを期待したい
事業計画の策定に当たっては、園の状況を把握するとともに、職員や保護者の意見を取り入れてまとめていく。その後、職員会議で共有して修正を加え、完成させている。事業計画は、期中においても進捗状況を確認して推進する体制と仕組みづくりを期待したい。

(評価を受けて、受審事業者の取組み)どんな方がいらっしゃるかと、緊張しておりましたが、とても優しく穏やかなお人柄にホッとしたのが、正直な印象です。
評価当日も、書類の他に、職員の子どもへの対応や、表情なども、褒めてくださり嬉しく感じました。
結果書類を見て、これから取り組むべき課題が明確になり、より良くする為の意欲に繋がりました。
アドバイス等もいただき、とても勉強になりました。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目	
				■実施数	□未実施数
I 福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0
		理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0
	2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	2	4
		計画の適正な策定	5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	2	1
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を發揮している。	5	0
	4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	0
			8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	3	1
		職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0
		職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	4	1
II 適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	3	1
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0
		利用者満足度の向上	13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	3	1
		利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0
	2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、日々計画を行って課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。		
			16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0
	3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0
			18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0
	4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	0
			20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0
			21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	0
			22 身近な自然や地域社会と関わるような取組みがなされている。	3	1
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	0
			24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	4	2
			25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4	0
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0
			27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	0
			28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0
			29 食育の推進に努めている。	5	0
	5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0
		事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0
		災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0
	6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0
		計		121	12

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■整備や実行が記録等で確認できる。 □確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■理念・基本方針から、法人・保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人・保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。 <p>(評価コメント) 園の保育理念や運営方針を明文化し、パンフレット等に載せている。理念には「子どもたち一人ひとりの人権と個性を尊重し大切な命を育てる」と謳い、保育所保育の基本原則を盛り込んでいる。運営方針は「こころ・からだ・ちからを育てる」とし、園の保育に対する考え方を示している。</p>
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。 <p>(評価コメント) 園の保育理念や運営方針は玄関に掲示し、誰もが見ることができるようにしている。理念や運営方針は指導計画を立てる際の基本とすることを職員間で共有している。実践面は理念に結び付け職員会議で話し合い、週案や月案はその都度振り返り反省して、次の計画につなげている。</p>
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。 <p>(評価コメント) 重要事項説明書や入園のしおり等に、保育理念・運営方針が記載されている。各文書は保護者に渡して、入園が決まった際に個別に説明している。保育の実践については園だよりやクラスだよりで伝えたり、個別には毎日の保育内容を連絡帳に記載している。</p>
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> □中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 □理念・基本方針により重要課題が明確にされている。 □事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 □現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■運営の透明性の確保に取り組んでいる。 <p>(評価コメント) 今年度の事業計画は策定されていないが、次年度の事業計画をつくり上げている。基本事項のほかに、行事予定や防災計画、給食についてや職員育成計画、地域交流計画等を載せている。全職員と共通理解を図りながら、推進することが期待される。</p>
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 □年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 <p>(評価コメント) 事業計画の策定に当たっては、現状の反省や職員・保護者の意見等を踏まえ園長が總め、職員会議で確認して見直し、完成させている。行事等の計画は、副主任と連携のもと担当職員が提案し、職員間で話し合いながら推進している。</p>
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を發揮している。 ■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■評価が公平に出来るように工夫をしている。 <p>(評価コメント) 職場の人間関係は良好であり、意見が言いやすい環境となっており、創意・工夫が生まれている。園長は隨時現場に出て、職員に声掛けをしたり相談に乗っている。また、パート職員や調理師とのコミュニケーションにも心がけ、働きやすい職場環境の整備に努めている。</p>
7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。 <p>(評価コメント) 倫理規定が明文化され入社時に説明するとともに、共有フォルダーに保存して、いつでも確認できるようにしている。服務規程等は就業規則に明示し、入社時に職員に説明している。本社でおこなわれる全体研修でも、就業規則を読み合わせるなど周知・徹底を図っている。全体研修では虐待防止について説明を受けたり、ハラスメントのアンケートを実施するなど法令順守に取り組んでいる。また、個人情報保護規定が策定されており、職員は入社時に取り扱いに関する誓約書を提出している。</p>

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<p><input type="checkbox"/>人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 <input checked="" type="checkbox"/>職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 <input checked="" type="checkbox"/>評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 <input checked="" type="checkbox"/>評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</p> <p>(評価コメント) 職務別の分掌表が作成されており、職員の役割を明確にしている。人事考課制度を導入しており、保育者評価シートをもとに園長面談を実施している。評価項目は明確であり、年2回の本人の自己評価をもとに園長が評価し、コメントを付けて本部に上げる仕組みとなっている。評価結果は園長がフィードバックし、職員一人ひとりの育成につなげている。園として「期待する職員像」などの明確化も期待したい。</p>
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<p><input checked="" type="checkbox"/>担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 <input checked="" type="checkbox"/>把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 <input checked="" type="checkbox"/>職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 <input checked="" type="checkbox"/>職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/>育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。</p> <p>(評価コメント) 園長は職員の残業や持ち帰りがないか把握に努め、残業を無くし有給休暇も計画的に取得できるようにしている。本社のフォローアップ体制もあり、職員の急な休み等でシフトが厳しい時は応援に入ることができる。また、書類ができるだけ少なくし、子どもと向き合う時間を多くとれるように取り組んでいる。会社の福利厚生として、外部の福利厚生事業者の会員になったり、会社のベビーシッターを利用できるほか、永年勤続の表彰をしている。職員の離職も少なく、働きやすい職場環境と思われる。</p>
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<p><input type="checkbox"/>中長期の人材育成計画がある。 <input checked="" type="checkbox"/>職種別、役割別に能力基準を明示している。 <input checked="" type="checkbox"/>研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 <input checked="" type="checkbox"/>個別育成計画・目標を明確にしている。 <input checked="" type="checkbox"/>OJTの仕組みを明確にしている。</p> <p>(評価コメント) 園内研修は年間計画に基づいて実施し、会社の全体研修には常勤職員が参加している。キャリアアップ研修等の外部研修にも積極的に職員を派遣し、一人ひとりの力量向上を支援している。研修受講後は報告書に纏めてもらい、回覧で共有して会議で発表してもらっている。個別の育成にも取り組んでおり、人材育成シートをもとに、育成方針や年間目標、具体的な課題を園長が年2回の面談で取り組みを確認し、助言等しながら育成を図る仕組みができている。新人職員は副主任が指導者となり教育している。</p>
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<p><input type="checkbox"/>子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/>日常の援助では、個人の意思を尊重している。 <input checked="" type="checkbox"/>職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 <input checked="" type="checkbox"/>虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</p> <p>(評価コメント) 全般的な計画に人権尊重、虐待確認保護等を明記し、職員と共有している。職員は人事考課における自己評価で自分の保育を振り返っている。保育室は目が届きやすく、気になる保育はその都度職員に声をかけ、適切なフォローをしている。また、保護者との関係や家庭環境が気になる子は保護者と面談し、必要があれば関係機関と連携する体制を整えている。なお、子どもの尊重や基本的な人権への配慮について、定期的に勉強会をおこなうことも望まれる。</p>
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<p><input checked="" type="checkbox"/>個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 <input checked="" type="checkbox"/>個人情報の利用目的を明示している。 <input checked="" type="checkbox"/>利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 <input checked="" type="checkbox"/>職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</p> <p>(評価コメント) 会社として個人情報保護規定を策定し、ホームページに掲載している。職員には入社時に個人情報の取り扱いについて説明し、誓約書を提出してもらっている。保護者には入園の際に守秘義務や個人情報の取り扱いについて説明し、同意を得ている。また、SNSへの掲載許可も別途承諾を得るほか、保護者が撮った写真などはSNSに載せないよう伝えている。</p>
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<p><input type="checkbox"/>利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 <input checked="" type="checkbox"/>把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/>利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 <input checked="" type="checkbox"/>利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</p> <p>(評価コメント) 日々の保育については送迎時に伝えており、そのなかで意向等を聞き取っている。保護者参加の行事の感想等も口頭で聞いたり連絡帳で把握に努めている。また、保護者との個人面談も年2回実施しており、要望等を聞く機会がある。保護者から、オンライン参観で給食の様子を見たいとの要望があり、ライブ配信をした。保護者とは日ごろからコミュニケーションを取るよう心がけ、要望や意見が言いやすい環境をつくるようにしている。なお、行事後は文書で感想等を聞くとともに、保育の満足度などを把握するとよいと思われる。</p>

14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。 <p>(評価コメント) 保育内容に関する相談・意見・要望については、受付担当者や責任者を重要事項説明書及び運営規定に明記し、入園時に説明している。今のところ苦情はないが、受け付けた場合は苦情対応のフロー図に沿って対応することになっている。日々の保護者の意向は送迎時に聞いたり連絡帳で把握に努め、内容は職員間で共有して、担任及び園長が翌日には対応するようにしている。</p>
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> □教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 □教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 □自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。 <p>(評価コメント) 園の教育・保育の質については、指導計画を週・月単位で反省するなかで振り返っている。なお、職員による自己評価をもとに、園全体の教育及び保育内容を適切な項目を設定して評価をおこない、現状や課題を職員間で共有して、改善に取り組むことが促される。</p>
16	提供する教育及び保育の標準的実施方策のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に実施している。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。 <p>(評価コメント) 感染症マニュアルや危機管理マニュアル、防災マニュアル等の各種マニュアルが整備されている。今年度は職員とともに全マニュアルを見直しており、それに伴い各フローチャートなども改定している。今後は新人職員にも説明して、同じ対応ができるようにしたいとしている。また、保育の標準化については、試行錯誤しながら現在話し合っている最中である。なお、マニュアルは定期的に更新する仕組みをつくると、よいと思われる。</p>
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。 <p>(評価コメント) 問合せや見学に対応できることはホームページ等に明記し、園長及び副主任が窓口となり対応している。また、園の外には、絵本・音楽・運動・給食等の様子をカラー写真で掲載したポスターを掲示している。園見学の際は、パンフレット等を用いて園の説明をするとともに、読み聞かせ等の保育に参加してもらい、楽しさが伝わるようしている。とくに親の目線で見てもらうことを大切にしている。</p>
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。 <p>(評価コメント) 入園時には保育理念や子ども像、運営方針とともに、持ち物や送迎、連絡先等を個別に説明している。資料は「入園のしおり」のほかに「重要事項説明書」で伝え、同意書を取り交わしている。また、保護者の意向も確認しており、発達の記録、児童票等に記録している。</p>
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。 <p>(評価コメント) 全体的な計画は、保育理念、子ども像、運営方針を踏まえて作成しており、年度末に園長が職員の意見を聞き取ってまとめ、職員会議で確認し、見直して完成させた。全体的な計画は年齢別の保育目標を掲げ、養護と教育に分けている。また、健康支援や食育推進、安全管理、防災、子育て支援のほか、情報公開や研修計画、自己評価等も載せるなど多岐にわたっている。</p>
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。 <p>(評価コメント) 全体的な計画に基づいて、年間指導計画、月案、週案を生活リズムや心身の発達、言葉や生活習慣などを盛り込み作成している。日案は日々の状況に応じて柔軟に対応している。個別計画は、子どもの姿や他者との関係性など具体的に作成し、目標達成に向けて職員がどのような関りを持つか話し合っている。指導計画は月末に振り返り、次月に向けて課題を見出し、取り組むことしている。</p>

21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。 <p>(評価コメント) 年齢に応じて、牛乳パックを利用した椅子や身近な素材を活用した手作り玩具が置かれている。ひも通し・ボタン・ファスナー・音が出る物などで、子どもの指先や思考力を促している。また、手作り玩具で遊びながら気付くこと、ひとりで出来るようになることなどを大切にしている。保育室では子どもの目線に玩具・絵本が置かれ、自分から進んで自由に取り出せるようにしている。とくに、絵本の読み聞かせ、楽器遊び、リトミック、わらべ歌など、遊びや生活の中で、子どもが主体性を発揮できるように取り組んでいる。</p>
22	身近な自然や地域社会と関わるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 □地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。 <p>(評価コメント) 周辺の公園まで散歩に出かけ、四季折々の草花、生き物に触れられるようにしている。散歩中に商店街の人たちから声を掛けられたり、子どもから挨拶をしたり、地域と良い関係ができている。ハロウィンでは子どもが仮装して商店街へ行き、地域の人たちからお菓子をもらって楽しんでいる。また、園で職員が手作りした知育玩具のバザーを開催し、地域の人たちと交流する機会をつくっている。</p>
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。 <p>(評価コメント) 日常的に異年齢交流がおこなわれており、子どもたち同士で名前を呼び合って遊んでいる姿が多く見られている。トラブルがあった場合は、年齢や発達に応じて、危険がないように見守りや適切な言葉かけで、一人ひとりの思いを受け止めて仲立ちしている。また、2歳児が自分の気持ちを相手にうまく言葉で伝えられない時は、職員が言葉かけや代弁をしながら、自分たちで仲直りをすることができるよう援助している。マットや大型積み木などを使用したサーキット遊びを通して、順番や協調性などが育まれるようにしている。</p>
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 □必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 □保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。 <p>(評価コメント) 現在は特別な配慮を必要とする子どもはない。園長が児童発達支援士や発達障害コミュニケーションセンターの資格を持っており、知識や技術は職員間で共有し、保護者が安心して預けられるように、受け入れ体制を整えている。気になる子どもには、個別計画に沿って、職員間で共通理解を持って対応している。</p>
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。 <p>(評価コメント) 登園時には登園時間をタブレットに入力してもらい、受け入れ時間、体温、保護者からの連絡事項などは、所定の書式に職員が記入している。降園時の保護者への連絡は、引継ぎノートを用いて、担当職員、場合によっては園長が口頭で確實に伝えている。長時間保育の子どもには、安心してゆったりと過ごせるように、保育士が寄り添っている。</p>
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。 <p>(評価コメント) 登降園時には、保護者から家庭での子どもの様子を聞いたり、園での一日の活動や体験したことなどを伝えている。年2回保護者会(懇談会)と個人面談を実施し、園での生活や遊びなど伝えたり、保護者からは育児や発達に関する相談などもあり、相互理解を持てるようにしている。コロナ禍であっても、朝の会や給食時の子どもの姿をオンラインで動画配信するなど、保護者が保育の様子を見ることができるよう工夫している。また、保護者同士で交流を深めるため、夏まつり・バザー・発表会などで参加を促している。</p>

27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。 <p>(評価コメント) 内科検診、歯科検診は年2回、身体測定は毎月おこない、健康カードに記載して保護者に確認印をもらっている。乳幼児突然死症候群対策として、0歳児5分間隔、1、2歳児が10分間隔で午睡チェックをおこなっている。いつもと様子が違ったり、着換えの時などに不適切な養育・虐待の兆候が見られた場合は、園長に報告し、必要に応じて児童相談所と相談する体制を取っている。</p>
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。 <p>(評価コメント) 保育中に体調変化やケガなどが発生した場合は、速やかに園長に報告する体制にしている。子どもの状況に応じて、保護者へ連絡するとともに、園医や嘱託医に相談している。感染症や疾病などが発生した場合は、玄関に掲示したりメールなどで保護者に周知し注意を促している。また、給食時は可能な限りソーシャルディスタンスを意識したり、嘔吐処理セットを備えるなど感染予防に努めている。</p>
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人の感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良・食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。 <p>(評価コメント) 園では安心・安全にこだわり、アレルギーの要因(卵・小麦)を除去した給食を提供している。年齢ごとに食育計画を作成し、子どもの興味に合わせた食育に取り組んでいる。また、食育活動としてイチゴの苗植え、ニンジンの型抜き、おにぎり作りなどを取り入れ、活動内容は園だよりやクラスだよりで保護者に知らせている。食事を作ってくれる人への感謝気持ちを「ありがとう」「ごちそうさま」の言葉で伝えている。食事の量・偏食などは個別に対応し、楽しく食べられるように工夫している。</p>
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。 <p>(評価コメント) 施設内の環境管理に努めており、保育室に温度・湿度計の設置と目安の数値を掲示し、常に適切な状態に心掛けている。また、保育室に空気清浄機を設置し、定期的に窓を開け換気をしたり、室内や子どもの使う玩具は毎日消毒し、衛生管理をしている。子どもの手洗い後はペーパータオルを使用するなど、衛生面に配慮している。</p>
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。 <p>(評価コメント) 危機管理マニュアルに事故発生マニュアルがあり、常時、確認できるようにしている。ヒヤリハットはいつでも直ぐに記入できるよう書式を変更し、職員の気づきを多く収集できるようにした。ヒヤリハットや事故は職員会議で原因を分析・確認し、全職員で事故防止に努めている。子どものケガが発生した場合は、掲示している「緊急対応フローチャート」に沿って、落ち着いて誰でも対応ができるようにしている。また、お散歩マップを含め、危険箇所の安全点検を定期的におこない、事故防止に取り組んでいる。</p>

32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■ 定期的に避難訓練を実施している。 ■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。 <p>(評価コメント) 避難訓練は地震・火災・風水害・防犯(不審者対策)などを想定して実施している。防災マニュアルを整備したり、園長室には地震・火災時のフローチャートを掲示し、非常時に備えている。また、保護者の協力を得て、引き渡し訓練を年1回実施している。保育室には、災害に備えてヘルメットや防災頭巾、非常持ち出し品が用意されている。災害時の連絡方法は、保護者には前もって周知し、災害が起きた場合には、職員とはSNSを使って連絡することとしている。</p>
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の子育てニーズを把握している。 ■ 子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。 <p>(評価コメント) 地域との交流では、ハロウィンのときにお店を訪問したり、手作り知育玩具のバザーなどをおこなっている。見学希望者には園の案内と共に、在園する子どもたちと一緒に絵本の読み聞かせを体験してもらっている。今後は、子育てに不安を感じている保護者への相談や、地域の子育て支援に関する情報の提供など、園の機能や保育士の専門性を生かした地域の子育て支援に取り組むことが望まれる。</p>